入札公告の訂正

令和元年12月24日
契約責任者
株式会社かんぽ生命保険　常務執行役
内木場信篤
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
1　公告日
令和元年10月16日（官報号外政府調達第112号21ページ）、令和元年11月18日（官報号外政府調達第133号36ページ）
2　訂正内容
1⑶⑷⑸、3、5及び6⑺中「入札説明書（令和元年11月18日改訂版）」を「入札説明書（令和元年12月24日改訂版）」に、1⑹中「令和2年2月7日午前11時00分」を「令和2年3月17日午前11時00分」に、3中「令和2年1月8日午前11時00分」を「令和2年2月13日午前11時00分」に、4中「令和元年11月22日午前11時00分に上記1⑹の場所で開催するので、出席を希望する者は出席予定者を令和元年11月21日午前11時00分までに下記5に示す場所に書面で連絡すること。」を「令和元年12月26日午前11時00分に上記1⑹の場所で開催するので、出席を希望する者は出席予定者を令和元年12月25日午前11時00分までに下記5に示す場所に書面で連絡すること。」に、7⑹中「Time limit of tender : 11 : 00 AM 8 January 2020」を「Time limit of tender : 11 : 00 AM 13 February 2020」に、それぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年12月24日
国立大学法人大阪大学総長　西尾章治郎
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27
○第3号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大阪大学（豊中）同位体科学総合棟新営その他機械設備工事
⑶　工事場所　豊中市待兼山1－1（国立大学法人大阪大学豊中団地構内）
⑷　工事概要　豊中団地構内の同位体科学総合棟にて行う新営その他機械設備工事である。
⑸　工期　令和4年3月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　空気調和設備一式、換気設備一式、自動制御設備一式、衛生器具設備一式、給水設備一式、排水設備一式、給湯設備一式、消火設備一式、ガス設備一式、ＲＩ設備一式、特殊空調設備一式
⑺　本工事は、工事の施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」並びに「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法（平成14年法律第15号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の点数）が、1,100点以上であること。
⑷　平成16年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新増改築機械設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
㋐　用途　校舎、研究施設、事務所、庁舎又は病院
㋑　構造　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造
㋒　階数　地上2階以上
㋓　延べ面積　2,000㎡以上（増改築の場合、増改築延べ面積2,000㎡）
㋔　工種　管工事
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成16年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記2⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑤　経常建設共同企業体の場合の上記2⑸②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記2⑸①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人大阪大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑺　上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。
3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」、「企業の信頼性・社会性」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記3⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　上記3⑴①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。